

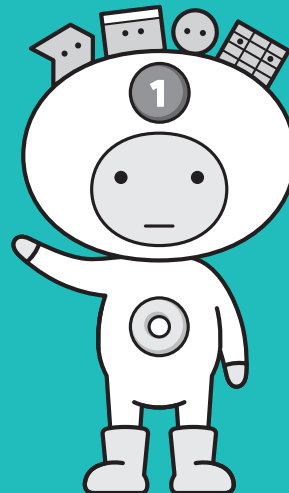
bluememe

MODEL & DESIGN YOUR BUSINESS

第16期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社BlueMeme

証券コード：4069



開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE(神田スクエア) 3F
SQUARE(スクエア)ルーム

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後6時30分まで

目次

- 02 定時株主総会招集ご通知
- 06 株主総会参考書類
- 17 事業報告
- 32 連結計算書類
- 35 計算書類
- 38 監査報告書

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

株主総会の模様をライブ配信によりご視聴いただけますので、株主総会へのご来場をお控えいただき郵送またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

※ライブ配信に関する詳細は同封の別紙をご参照ください。

株主の皆様へ

日本国内においてIT産業以外に従事するIT人材は約28%であり、これは米国の約65%と比較すると半数以下となっております。1980年代以降、日本企業の多くは専門性の高いIT人材の教育と確保を外部のIT企業に委託し、優秀なIT人材を各企業間でシェアすることで、事業拡大に欠かせないグローバル化のための情報化に素早く対応してきました。

しかしながら、インターネットを中心としたデジタルビジネスの急速な拡大は、経営資源としての情報の活用と積極的な最新技術の利活用の重要性を高め、外部のIT企業に頼らない自社のビジネスに特化したIT人材の教育と確保の必要性を明確にしました。また、コロナ禍における強制的なデジタル化の流れは、ITを中心にビジネス変革を実現するデジタル・トランスフォーメーションの重要性を高めており、システム開発を自社のIT人材で担う「システム開発の内製化」が注目されております。

当社は2009年以降、日本企業の国際的競争力を向上させるというミッションを掲げ、システム開発の人的作業の多くを自動化できるローコード技術と、少人数で品質の高いシステム開発を実現するアジャイル手法を組み合わせることによって、従来とは異なる新たなシステム開発の手法を提唱してまいりました。

この当社独自の手法である「AGILE-DX」は、システム開発の期間短縮と必要なIT人材の最小化を実現するだけでなく、システム開発の内製化を実現するための手段として活用することが可能です。システム開発の内製化によって、最新技術の利活用による継続的なイノベーションの実現や、次世代に向けた新規IT人材の創出等、国際社会が目指しているSDGsに持続的に取り組むことに繋がります。

一歩一歩、着実に新たな文化の創造を進めてまいりますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月10日



代表取締役社長

松岡 真功

証券コード：4069
2022年6月10日

株主各位

東京都千代田区神田錦町3-20
株式会社BlueMeme
代表取締役社長 松岡真功

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第16期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

なお本定時株主総会は、新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使にご協力下さいますようお願い申し上げます。議決権については、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月27日（月曜日）午後6時30分までに行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法については、招集ご通知4～5頁「議決権の行使についてのご案内」をご参照下さい。また、本定時株主総会につきまして、インターネットによるライブ中継を行う予定です。詳細は、別紙をご参照下さい。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2	場 所	東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE(神田スクエア) 3F 「SQUARE(スクエア)ルーム」
3	会議の 目的事項	報告事項 1 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産の配布等はございませんので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条に基づき、当社ウェブサイト（※）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ほか、当社ウェブサイト（※）に掲載の事項となります。

※当社ウェブサイト <https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対応につきまして>

- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近で検温をさせていただきます。ご来場の株主様で発熱（37.5℃以上）があると認められた方や体調不良と見受けられた方は本定時株主総会へのご出席をお断りさせていただく場合がございます。
- 本定時株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。また本定時株主総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
- 会場内においては感染リスクを低減するため座席間の距離を確保することにより、ご用意できる座席数が限られております。座席数を上回るご来場がある場合、入場制限を行わざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承のほどよろしくお願いいたします。
- 本定時株主総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明を省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の方法がございます。



インターネットによる
議決権行使の場合



5頁をご参照ください

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後6時30分入力完了分まで



議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後6時30分到着分まで



株主総会へ
出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

■議決権行使のお取り扱い

(1)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

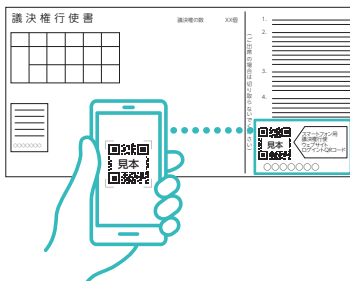
(2)インターネットによって複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

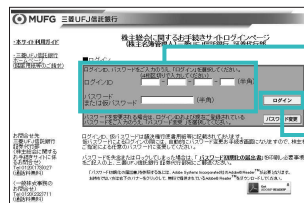
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

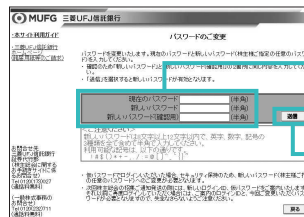
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、
仮パスワードを入力し、

「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを
入力し、

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

変更の理由は次の通りであります。

(1) 場所の定めのない株主総会を可能とする規定の新設について

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

株主総会の開催方法の決定に当たっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請を勘案し、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

なお、本議案における定款変更に関しては、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(2) 株主総会資料の電子提供措置に関する規定の新設について

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、次の通り定款の変更をお願いするものであります。

- ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は、電子提供制度において不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (招集) 第12条 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第3章 株主総会 (招集) 第12条 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む。)に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(附則)</p> <p><u>1. 変更前定款第17条(総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

2021年6月30日開催の当社第15期定時株主総会において選任いただいた取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、また経営監督機能の強化を図るため、取締役1名及び社外取締役1名を増員することとし、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	管掌分野	企業経営	業界経験・知見	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	情報システム
1	再任 まつおか まさのり 松岡 真功	代表取締役社長		○	○			○	○
2	再任 つじぐち まりこ 辻口 真理子	取締役	営業	○	○			○	○
3	再任 しゅみ 朱 未	取締役	技術		○			○	○
4	再任 いちかわ りょう 市川 玲	取締役	管理		○	○	○	○	
5	再任 社外 かわね きんえい 川根 金栄	社外取締役		○	○		○		
6	新任 おおくぼ たかし 大久保 隆	—		○		○	○	○	
7	新任 社外 まつしま けんたろう 松島 健太郎	—			○			○	○

候補者
番号

1

まつ おか まさ のり
松岡 真功

再任

生年月日	1975年1月24日（満47歳）
取締役在任年数	12年
取締役会への出席状況	100%（18回／18回）
所有する当社株式数	301,500株



略歴・地位・担当

- 1998年 4月 株式会社システム・クリニック 入社
- 2000年 8月 日本オンライン証券株式会社（現 auカブコム証券株式会社） 入社
- 2001年 5月 SAPジャパン株式会社 入社
- 2004年 8月 ネットコンシャス株式会社 入社
- 2006年 6月 サン・マイクロシステムズ株式会社（現 日本オラクル株式会社） 入社
- 2009年 8月 株式会社インテック・アイティ・キャピタル（現 株式会社SXキャピタル） 入社
- 2009年 8月 当社へ出向
- 2010年 5月 当社 入社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）
- 2017年 12月 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長（現任）
- 2022年 4月 株式会社BlueMeme Partners 取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長
- 株式会社BlueMeme Partners 取締役
- 特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事

取締役候補者とした理由

候補者は2010年の創業当時より、当社代表取締役として経営を担っており、当社及び当社グループの経営全般に関して豊富な経験と実績を有しております。また、「日本企業の国際的な競争力を向上させる」という当社のミッションの実現のため、業界のローコード開発の普及及びDXの推進を牽引しております。今後一層の当社の成長のためにも必要と判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

つじ ぐち
辻口ま り こ
真理子

再任

生年月日	1980年8月28日（満41歳）
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100%（18回／18回）
所有する当社株式数	155,500株



略歴・地位・担当

- 2006年4月 株式会社日本総合研究所 入社
- 2006年7月 株式会社日本総研ソリューションズ（現 株式会社JSOL）分社による転籍
- 2010年7月 当社 入社
- 2016年9月 当社 コンサルティングセールス部マネージャー
- 2017年3月 当社 執行役員 コンサルティングセールス部長
- 2017年4月 当社 執行役員 コーポレートセールス部長
- 2017年6月 当社 取締役 コーポレートセールス部長
- 2017年12月 株式会社OPENMODELS 取締役（現任）
- 2018年2月 当社 取締役 最高執行責任者（現任）

重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社創業初期より参画し、業界へのローコード基盤やアジャイル開発の普及促進等を行い当社の市場拡大に貢献してまいりました。また現在も専門性を生かし当社のDX戦略に大きく寄与しております。これらは、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

しゅ む
朱 未

再任

生年月日	1979年1月28日（満43歳）
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100%（18回／18回）
所有する当社株式数	106,000株



略歴・地位・担当

1999年4月 株式会社テクニカル・マーケティング・リサーチ 入社
2003年1月 ネットコンシャス株式会社 入社
2006年11月 日本オラクル株式会社 入社
2010年6月 当社 入社
2016年9月 当社 プロフェッショナルサービス部マネージャー
2017年3月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長
2017年6月 当社 取締役 プロフェッショナルサービス部長
2018年2月 当社 取締役 最高技術責任者（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社創業初期より参画し、技術力及びシステム開発についての豊富な知見により当社に貢献してまいりました。また現在も引き続き当社の技術部門全体の技術力向上及び研究開発に大きく寄与しております。これらは、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

いち かわ りょう
市川 玲

再任

生年月日	1975年9月5日（満46歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（18回／18回）
所有する当社株式数	86,800株



略歴・地位・担当

- 1998年4月 株式会社ぎょうせい 入社
- 2001年1月 SAPジャパン株式会社 入社
- 2007年7月 トーマツ コンサルティング株式会社（現 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社）
入社
- 2010年7月 当社 入社
- 2017年12月 株式会社OPENMODELS 取締役（現任）
- 2019年5月 当社 コーポレートセールス部SSOマネージャー兼SAMマネージャー
- 2019年8月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長
- 2020年10月 当社 取締役 最高財務責任者（現任）

重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社創業初期より参画し、ERPや外資系コンサルティングファーム等での知見を活かし当社に貢献してまいりました。また、当社にて技術部門、営業部門、管理部門等の責任者を歴任し、社内の各部門の関係及び統治体制について深い知見を持っております。これらは当社の安定的かつ持続的な成長に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

かわね きんえい
川根 金栄

再任

社外

生年月日	1958年3月8日（満64歳）
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	100%（18回／18回）
所有する当社株式数	40,000株



略歴・地位・担当

- 1976年4月 東京通信建設株式会社 入社
- 1980年4月 東京コンピュータサービス株式会社 入社
- 1986年4月 南西情報開発株式会社（現 JTAインフォコム株式会社）入社
- 1988年4月 株式会社エス・ピー・オー（現 株式会社おきぎんエス・ピー・オー）営業部長
- 2005年1月 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 取締役
- 2010年10月 株式会社アイディーズ 執行役員
- 2014年6月 クロスポイント・コンサルティング株式会社 設立 代表取締役（現任）
- 2015年1月 データキュレーション株式会社 取締役
- 2017年10月 株式会社サンクワイト 取締役
- 2019年2月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、既に3年間当社の社外取締役として、当社に深い理解を持っており、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断したことから、前期に続いて、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

おお く ぼ たかし
大久保 隆

新任

生年月日	1965年1月11日（満57歳）
取締役在任年数	一年
取締役会への出席状況	—%（一回／一回）
所有する当社株式数	一株



略歴・地位・担当

- 1989年 4月 山一証券株式会社 入社
- 1997年 12月 モルガンスタンレー 東京支店 入社
- 2001年 3月 ドイツ証券 東京支店 入社
- 2004年 9月 ソフトバンクグループ株式会社 IR室長
- 2017年 8月 武田薬品工業株式会社 入社
IRグローバルヘッド グローバルファイナンス・シニアアドバイザー
- 2021年 4月 株式会社神明ホールディングス 取締役
- 2022年 4月 当社入社 執行役員 最高戦略責任者（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、国内外の金融機関、上場企業のソフトバンクグループ株式会社、武田薬品工業株式会社、未上場企業の株式会社神明ホールディングスにて、財務・IR・投資・運用・上場準備など幅広い経験を有しております。今後、当社により一層の企業価値向上に貢献するものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

まつ しま けん た ろう
松島 健太郎

新任

社外

生年月日	1971年9月4日（満50歳）
取締役在任年数	一年
取締役会への出席状況	一%（一回／一回）
所有する当社株式数	一株



略歴・地位・担当

- 1995年 4月 三井情報開発株式会社（現 三井情報株式会社）入社
- 2007年 4月 エムケイアイソフトウェアサービス株式会社（現 MKIテクノロジーズ株式会社）へ出向
同社 取締役 経営企画部長
- 2009年 4月 三井情報開発株式会社 技術・開発本部 ERPソリューション部 副部長
- 2011年 10月 同社 ビジネスソリューション事業本部 クラウドビジネス推進部 部長
- 2013年 4月 同社 事業開発部 部長
- 2015年 4月 同社 R&D部 部長
- 2016年 4月 同社 システム技術グループ エンタープライズ技術部 部長
- 2018年 4月 同社 ICTコア技術グループ 商社技術部 部長
- 2019年 4月 同社 ICTコア技術本部 商社技術第一部 部長
- 2020年 4月 同社 ソリューション技術本部 本部長
MKIテクノロジーズ株式会社 非常勤取締役（現任）
- 2022年 4月 三井情報株式会社 執行役員 ソリューション技術本部 本部長（現任）

重要な兼職の状況

- MKIテクノロジーズ株式会社 非常勤取締役
- 三井情報株式会社 執行役員 ソリューション技術本部 本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験を豊富に有しております。当社事業の成長に向けた適切な助言が期待できると判断し、候補者の知見を活かして、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うために、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川根金栄氏及び松島健太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 川根金栄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として要件を満たしているため独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社は現在、川根金栄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また松島健太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を新たに締結する予定であります。
5. 当社は、松岡真功氏、辻口真理子氏、朱末氏、市川玲氏、川根金栄氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2項の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の再任が承認された場合、当社は各候補者との間の補償契約を継続する予定であります。また大久保隆氏、松島健太郎氏の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で、同様の補償契約を新たに締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、新任候補者も当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的に感染拡大が継続し収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく、不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業においては、そのような状況の中、労働力の減少に対応する経営効率化や生産性向上の推進を含めた将来の成長のためのデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進基調の継続に加え、コロナ対策としてのリモートワーク推進のトレンドも重なり、IT投資の需要が引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは「新たな価値を創造し、常識を変え、文化を進化させる」という企業理念のもと、グローバルで活用できる最新のローコード開発ツールと独自の開発方法論を活用し、エンジニアの開発生産性を高めることで「日本企業の国際的な競争力を向上させる」ことをミッションとするDX事業を展開しております。

当社グループの事業は、ローコード技術とアジャイル手法を最大限に活かせる当社グループ独自の開発方法論である「AGILE-DX」を活用した受託開発サービス及び技術者向けトレーニングを提供する「プロフェッショナルサービス」と、ローコード開発ツール等のソフトウェアを販売する「ソフトウェアライセンス販売」から構成されております。「プロフェッショナルサービス」においては、受託開発サービスにおけるローコード開発ツール「OutSystems®」を活用したシステム受託開発及びコンサルティングの提供が順調に拡大いたしました。「ソフトウェアライセンス販売」においては、「プロフェッショナルサービス」の提供に伴って「OutSystems®」を中心とする当社グループ取扱製品の販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,929,747千円、営業利益は363,925千円、経常利益は348,649千円、親会社株主に帰属する当期純利益は253,222千円となりました。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用したことにより、従来の基準と比較して売上高は733,570千円減少しております。

収益認識会計基準の適用によって、主に当社グループ事業における「ソフトウェアライセンス販売」のうち、他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの売上高に影響が生じております。当該取引においては、従来の売上高及び売上原価を総額で計上する方式から、売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上する方式に変更しております。計上時期についても、従来のライセンス契約期間に応じて分割計上する方式から、契約開始時に一括で計上する方式へ変更しております。

また、セグメントの業績につきましては、当社グループはDX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)の総額は13,870千円となりました。主なものは事務所設備と自社利用のパソコン購入であります。

3 重要な資金調達の状況

当社は、2021年6月29日の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による450,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による128,400株の新株発行により、1,500,600千円の資金を調達いたしました。

4 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

①開発スピード強化への対応

当社グループでは、先端技術を活用した大規模な情報システムの開発を実現するアジャイル型の開発方法論とそれに関する管理ツールの開発に取り組んでいます。当開発方法論及び管理ツールは、社会的な環境の変化に伴う業務アプリケーションへのニーズの変化や様々な技術革新による開発技術の進化に応じて、常に改良と拡張を実施していく必要があります。また当開発方法論をより効果的に活用するための新たな管理ツールの開発や、既存のクラウドサービスとの連携等を実現するための研究・開発組織の充実に取り組んでまいります。

②技術者人材の確保と育成

先端技術と独自の開発方法論を活用したコンサルティングと業務アプリケーションの受託開発サービスを手掛ける当社グループにおいては、そのサービスの持続的発展的成長を遂げるために必要となる技術者人材の自社、及びサービスパートナー企業における確保が不可欠となります。当社グループの採用する先端技術と開発方法論を用いたお客様の情報システム開発を推進するため、事業の柱となる新しい技術者人材の育成に注力し、自社内での確保にとどまらず、市場への供給に努めてまいります。

③組織体制の整備

当社グループは成長段階であり、小規模ながら組織も急速に拡大を行っております。こうした中、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要となります。このため、バックオフィス業務の整備を推進すると共に、経営の公正性及び透明性を確保するための内部管理体制の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも特別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

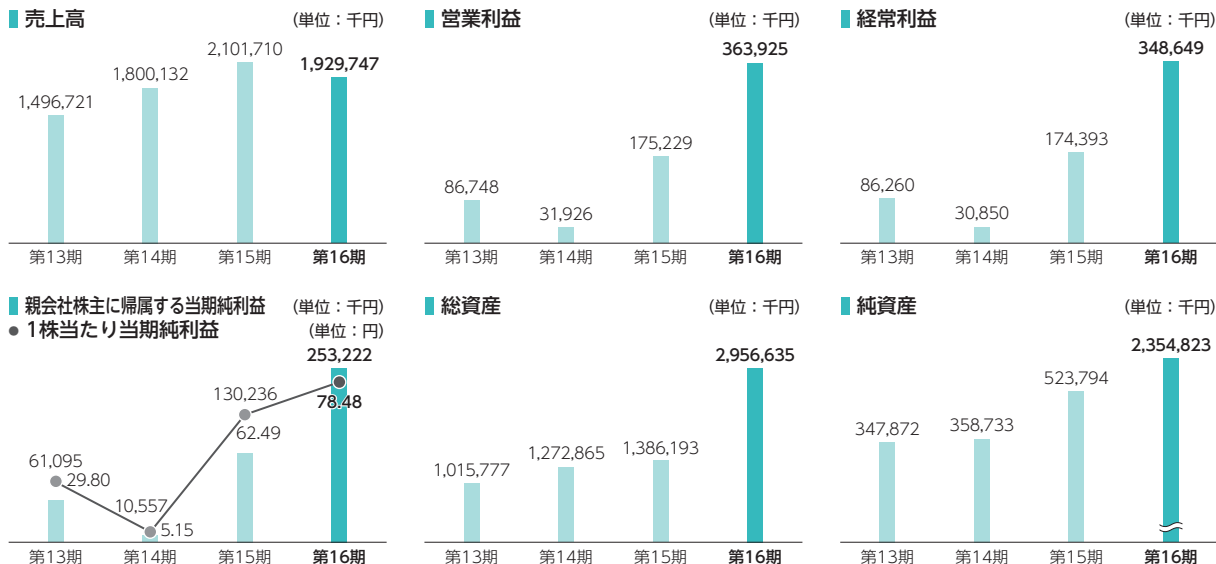
5 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

		第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (2021年3月期)	第16期(注)1 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	1,496,721	1,800,132	2,101,710	1,929,747
営業利益	(千円)	86,748	31,926	175,229	363,925
経常利益	(千円)	86,260	30,850	174,393	348,649
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	61,095	10,557	130,236	253,222
1株当たり当期純利益(注)2	(円)	29.80	5.15	62.49	78.48
総資産	(千円)	1,015,777	1,272,865	1,386,193	2,956,635
純資産	(千円)	347,872	358,733	523,794	2,354,823

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



②当社の財産及び損益の状況

		第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (2021年3月期)	第16期(注)1 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	1,417,141	1,668,982	1,956,985	1,838,927
営業利益	(千円)	70,835	38,793	152,329	349,008
経常利益	(千円)	82,346	54,622	174,253	346,918
当期純利益	(千円)	58,059	13,570	130,236	253,184
1株当たり当期純利益(注)2	(円)	28.32	6.62	62.49	78.47
総資産	(千円)	1,008,560	1,259,026	1,378,739	2,945,557
純資産	(千円)	344,859	358,733	523,794	2,354,785

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社OPENMODELS	10,000千円	100.0%	プラットフォーム事業

子会社は2017年12月に設立された会社であります。ローコード開発ツール「OutSystems®」を活用したシステム開発受託及びプラットフォーム事業を展開しております。

7 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

8 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ローコードとアジャイルを中心としたDX事業
- ・ビジネスアーキテクチャ・コンサルティング
 - ・大規模アジャイル開発プロジェクトマネジメント
 - ・ローコードを中心としたシステム受託開発
 - ・ローコードエンジニアの育成及び教育
 - ・ソフトウェア製品の販売及びサポート

9 主要拠点等 (2022年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

- 本 社 東京都千代田区
事業所 福岡オフィス (福岡県福岡市)、沖縄オフィス (沖縄県那覇市)

②子会社の本店所在地

- 株式会社OPENMODELS (東京都千代田区)

10 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91名	29名増	34.7歳	2.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

11 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	33,328 千円
株式会社みずほ銀行	30,575 千円
株式会社りそな銀行	30,550 千円

12 現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	8,600,000株
2 発行済株式の総数	3,418,946株
3 自己株式	34株
4 株主数	2,326名
5 大株主	

2022年3月31日現在

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社SXキャピタル	630,000	18.42
BMトラスト株式会社	365,000	10.67
松岡 真功	301,500	8.81
MICイノベーション4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル 株式会社	201,918	5.90
辻口 真理子	155,500	4.54
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	152,000	4.44
モバイルクリエイイト株式会社	148,808	4.35
朱 未	106,000	3.10
情報技術開発株式会社	89,284	2.61
市川 玲	86,800	2.53

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(34株)を控除して計算しております。
 2. 2022年4月15日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月8日現在で三井情報株式会社が733,000株(保有割合21.44%)を保有している旨が記載されておりますが、上記には反映されておられません。
 3. 2022年4月13日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月8日現在で株式会社SXキャピタル

が504,000株を処分し、持株数が126,000株(保有割合3.69%)となった旨が記載されておりますが、上記には反映されてお
りません。

4. 2022年4月14日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月8日現在でモバイル・インターネ
ットキャピタル株式会社が161,500株を処分し、持株数が40,418株(保有割合1.18%)となった旨が記載されておりますが、
上記には反映されてお
りません。
5. 2022年4月14日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月8日現在で当社代表取締役である
松岡真功が67,500株を処分し、持株数が234,000株(保有割合6.84%)となった旨が記載されております。また、2022年4
月25日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ストックオプションの行使により76,000株増加し持株数
が310,000株(保有割合9.06%)となった旨が記載されておりますが、上記には反映されてお
りません。

6 その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数に関する重要な事項

2021年4月23日付の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2021年4月23日をもって当社定
款第5条を変更し発行可能株式総数を4,300,000株増加し、8,600,000株としております。

② 発行済株式総数に関する重要な事項

- (1)2021年4月23日付で1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が1,374,973株
増加し、計2,749,946株となっております。
- (2)2021年6月28日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が450,000株、資本金及
び資本準備金がそれぞれ583,740千円増加し、発行済株式総数が3,199,946株、資本金が789,927千円、資本
準備金が780,927千円となっております。
- (3)2021年7月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当によ
る新株式の発行により、発行済株式総数が128,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ166,560千円増加
し、発行済株式総数が3,328,346株、資本金が956,487千円、資本準備金が947,487千円となっております。
- (4)当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が90,600株、資本金及び資本準備金がそれぞ
れ5,707千円増加し、発行済株式総数が3,418,946株、資本金が962,195千円、資本準備金が953,195千円と
なっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第二回新株予約権	第三回新株予約権
新株予約権の数	415個	2,600個
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	1名	3名
当社監査役	1名	—
新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数	普通株式200株	普通株式2株
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	5.33円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり125円	1株当たり125円
新株予約権の行使期間	2019年3月1日から 2027年2月28日まで	2020年7月1日から 2024年6月30日まで

2 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役社長	松岡真功	当社 代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長 特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事
取締役	辻口真理子	当社 最高執行責任者 株式会社OPENMODELS 取締役
取締役	朱 未	当社 最高技術責任者
取締役	市川 玲	当社 最高財務責任者 株式会社OPENMODELS 取締役
社外取締役	川根金栄	クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役
社外監査役	杉山和彦	常勤監査役
社外監査役	向井 稔	大阪大学経済学部及び神戸大学経済学部 非常勤講師 認定NPO法人横浜日独協会 副会長
社外監査役	林田和久	株式会社OPENMODELS 監査役 日本トムソン株式会社 社外監査役 株式会社学びエイド 社外監査役 DNホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社は、取締役川根金栄氏、監査役杉山和彦氏、向井稔氏及び林田和久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役林田和久氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役及び重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、役員等の訴訟リスクを補償することで懸念を払拭し期待される役割を果たしてもらうためのものであります。ただし、被保険者が法令違反に起因する損害等は対象外とするなど、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
5. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。
6. 代表取締役社長松岡真功氏は2022年4月1日付で当社子会社株式会社BlueMeme Partnersの取締役に就任しております。

2 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬の算定方法及び決定方針に関する事項

当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、予め決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。当該方針の概要は報酬テーブルを基に、取締役につきましては、各取締役の職位、職責、期待される役割、企業価値の持続的向上への寄与の程度に応じた報酬とすることを基本方針としております。社外取締役につきましては、当社の期待する役割、職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、同じく独立役員である社外監査役との間でのバランスも考慮して、報酬を決定しております。

監査役につきましては、独立した立場として当社の経営を監督する役割を鑑みて、株主総会決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役)	5名 (1名)	75,600千円 (4,200千円)	— 千円 (— 千円)	— 千円 (— 千円)	75,600千円 (4,200千円)
監査役 (社外監査役)	3名 (3名)	16,800千円 (16,800千円)	— 千円 (— 千円)	— 千円 (— 千円)	16,800千円 (16,800千円)

(注) 報酬額の限度額は、以下の通りです。

- (1) 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額1,000,000千円以内（うち社外取締役年額200,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
- (2) 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3 社外役員に関する事項

①重要な兼職先であるほかの法人等と当社との関係

社外監査役林田和久の兼職先である株式会社OPENMODELSは、当社が100%資本を有する子会社であります。その他前記『4. 株式会社の会社役員に関する事項 1 取締役及び監査役の氏名等』に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(1) 社外取締役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川 根 金 栄	社外取締役として当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、当社の属するITサービス産業並びに当社の主たるサービスである海外の先端技術の国内展開並びにこれを活用したプロフェッショナルサービスの提供等に関する豊富な知見を有しており、これに基づいた当社の経営全般に関する発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	杉 山 和 彦	常勤監査役として当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、経営会議等の重要な会議に出席しました。内部監査と連携し、会計監査人と意思疎通を図りました。上場企業経営の視点並びに監査役の知見を踏まえて、取締役の利益相反取引・協業取引・関連当事者取引に関する監査を行っております。
監査役	向 井 稔	非常勤監査役として当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、これまでの国内外での金融界における様々な知見を踏まえて、企業経営分野並びに金融市場での経験に基づき社外の立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定においてその妥当性・適正性を最大限担保するべく、助言・提言を行っております。
監査役	林 田 和 久	非常勤監査役として当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知見から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る会計監査人としての報酬等 20,000千円

3 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っています。

4 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から入手した資料及び報告を基に報酬の妥当性を確認の上、適切であるかについて、契約毎に検証いたしました。

その上で、検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断いたしました。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業グループの業務の適正性を確保するための体制について、「内部統制システム整備基本方針」として定め、運用しております。その内容としては次の通りです。

内部統制システム整備基本方針

当会社及び当会社の子会社にて構成する当会社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、次の通り基本方針を定め、これを整備し運用する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当会社は、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行する。
取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図る。
当会社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当会社事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行う。会議にて取締役との間で当該リスク情報について共有を行い、取締役会においてリスクの把握と分析、並びに対応策について検討する。
4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な経営意思決定を行う。
取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保する。
5. 当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当会社グループの業務の適正を確保するため、当会社にて「関係会社管理規程」その他諸規程を整備及び運用することにより、子会社の自主性を尊重しつつ、当会社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。また、当会社の子会社の業務の適正を確保するために、次の（1）～（4）に掲げる体制を整備する。

- (1) 当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社の職務執行に係る事項の報告を受ける。また、当社計画管理部長及びフィナンシャルマネジメント部長並びに両部門の管掌取締役は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。
 - (2) 子会社においてもリスク管理規程を整備し、子会社においても独自にリスク管理を行う体制を構築する。
 - (3) 当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、間接的に当社が子会社経営に関与することにより、子会社業務の推進と効率化を図る。
 - (4) 当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図り、当社の内部監査担当が「内部監査規程」に従い、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役は監査役の要請に応じて適切な人材を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査役に報告し必要な場合には監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人が当社の監査役に報告するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに当社の監査役へ報告することとする。
- なお、当社や当社監査役に対して、法令や定款に違反する行為その他報告や情報提供が行われた場合には、グループ各社が定める「コンプライアンス規程」に基づき当該報告者を保護し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。
8. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 各監査役は取締役会に出席し、議事に対して必要な助言又は勧告を行う。
- 監査役は、月1度監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行う。
- 会計監査に係る会計監査人からの定期的な報告のほか、監査役会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用又債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

2 運用状況の概要

①法令遵守の状況

入社時及び、毎年継続して従業員向けコンプライアンス研修を実施しております。また、法令及び定款、社内規程を遵守し業務にあたるよう、定期的に注意喚起を行っております。

②重要な会議の開催の状況

当期において、毎月1度の定時取締役会、必要に応じて招集する臨時取締役会が開催され、取締役による職務執行の審議、報告及び経営上の重要な意思決定が適に行われました。取締役会には監査役も毎回全員出席し、議案の審議及び意思決定の状況について監督いたしました。

また、重要な会議と位置づけている経営会議も毎月1度以上開催いたしました。各部門による担当業務及び相互の業務連絡のほか、必要事項の審議、事業ごとに定められた意思決定機関における検討の際に有用な基礎検討を行いました。

③内部監査の実施状況

代表取締役の指名により決定された監査責任者及び監査実施者が、当社各部門及び子会社に対し、予め作成した「内部監査計画書」に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役へ結果報告を行い、被監査部門及び関係部署の責任者へフォローアップを実施いたしました。

④子会社の管理状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、事前に当社計画管理部管掌取締役又は計画管理部長が子会社代表取締役との間で協議を行い当社の取締役会承認を経て決定いたしました。また、子会社役員を兼務する当社の役員が、子会社取締役会への出席や職務執行、子会社からの報告受理を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施いたしました。

⑤監査役監査の状況

常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制により、社外取締役との連携の確保に努めながら監査計画の策定及び監査計画に基づいた監査役監査を実施いたしました。監査役会も毎月1度開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われました。

なお、監査役補助使用人として事業統括部に所属の社員1名が監査役の職務を補佐しており、監査役監査や取締役会の運営事務の効率化を図りました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第16期 (2022年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	2,754,867
現金及び預金	2,356,210
売掛金	366,106
仕掛品	162
前払費用	33,508
貸倒引当金	△1,120
固定資産	201,767
有形固定資産	91,525
建物	90,986
減価償却累計額	△19,159
建物（純額）	71,827
リース資産	7,381
減価償却累計額	△1,983
リース資産（純額）	5,398
その他	32,897
減価償却累計額	△18,596
その他（純額）	14,300
無形固定資産	18,269
ソフトウェア	18,269
投資その他の資産	91,972
繰延税金資産	8,722
その他	83,249
資産合計	2,956,635

科目	第16期 (2022年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	564,319
買掛金	165,147
1年内返済予定の長期借入金	94,453
リース債務	1,314
未払法人税等	121,366
契約負債	57,877
その他	124,160
固定負債	37,493
リース債務	4,742
資産除去債務	32,750
負債合計	601,812
純資産の部	
株主資本	2,354,659
資本金	962,195
資本剰余金	953,195
利益剰余金	439,345
自己株式	△75
新株予約権	163
純資産合計	2,354,823
負債純資産合計	2,956,635

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第16期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		1,929,747
売上原価		885,476
売上総利益		1,044,270
販売費及び一般管理費		680,345
営業利益		363,925
営業外収益		
受取利息	16	
その他	338	355
営業外費用		
支払利息	1,090	
為替差損	215	
株式交付費	8,718	
上場関連費用	5,607	15,631
経常利益		348,649
税金等調整前当期純利益		348,649
法人税、住民税及び事業税	130,071	
法人税等調整額	△34,644	95,427
当期純利益		253,222
親会社株主に帰属する当期純利益		253,222

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	206,187	197,187	120,166	—	523,541	253	523,794
会計方針の変更による累積的影響額			65,956		65,956		65,956
会計方針の変更を反映した当期首残高	206,187	197,187	186,122	—	589,497	253	589,751
当期変動額							
新株の発行	750,300	750,300			1,500,600		1,500,600
新株の発行（新株予約権の行使）	5,707	5,707			11,414		11,414
親会社株主に帰属する当期純利益			253,222		253,222		253,222
自己株式の取得				△75	△75		△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△89	△89
当期変動額合計	756,007	756,007	253,222	△75	1,765,161	△89	1,765,072
当期末残高	962,195	953,195	439,345	△75	2,354,659	163	2,354,823

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第16期 (2022年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	2,744,405
現金及び預金	2,300,402
売掛金	360,071
仕掛品	162
前払費用	33,508
その他	51,971
貸倒引当金	△1,712
固定資産	201,152
有形固定資産	90,910
建物	90,986
減価償却累計額	△19,159
建物（純額）	71,827
工具、器具及び備品	31,694
減価償却累計額	△18,008
工具、器具及び備品（純額）	13,685
リース資産	7,381
減価償却累計額	△1,983
リース資産（純額）	5,398
無形固定資産	18,269
ソフトウェア	18,269
投資その他の資産	91,972
関係会社株式	0
繰延税金資産	8,722
その他	83,249
資産合計	2,945,557

科 目	第16期 (2022年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	553,279
買掛金	162,919
1年内返済予定の長期借入金	94,453
リース債務	1,314
未払金	98,393
未払費用	14,918
未払法人税等	119,945
契約負債	56,037
預り金	5,298
固定負債	37,493
リース債務	4,742
資産除去債務	32,750
負債合計	590,772
純資産の部	
株主資本	2,354,621
資本金	962,195
資本剰余金	953,195
資本準備金	953,195
利益剰余金	439,307
その他利益剰余金	439,307
繰越利益剰余金	439,307
自己株式	△75
新株予約権	163
純資産合計	2,354,785
負債純資産合計	2,945,557

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第16期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		1,838,927
売上原価		834,907
売上総利益		1,004,019
販売費及び一般管理費		655,011
営業利益		349,008
営業外収益		
受取利息	516	
業務受託料	7,440	
貸倒引当金戻入額	5,246	
その他	338	13,540
営業外費用		
支払利息	1,090	
為替差損	215	
株式交付費	8,718	
上場関連費用	5,607	15,631
経常利益		346,918
特別利益		
固定資産売却益	272	272
税引前当期純利益		347,190
法人税、住民税及び事業税	128,650	
法人税等調整額	△34,644	94,006
当期純利益		253,184

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	206,187	197,187	197,187	120,166	120,166
会計方針の変更による累積的影響額				65,956	65,956
会計方針の変更を反映した当期首残高	206,187	197,187	197,187	186,122	186,122
当期変動額					
新株の発行	750,300	750,300	750,300		
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,707	5,707	5,707		
当期純利益				253,184	253,184
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	756,007	756,007	756,007	253,184	253,184
当期末残高	962,195	953,195	935,195	439,307	439,307

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	—	523,541	253	523,794
会計方針の変更による累積的影響額		65,956		65,956
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	589,497	253	589,751
当期変動額				
新株の発行		1,500,600		1,500,600
新株の発行 (新株予約権の行使)		11,414		11,414
当期純利益		253,184		253,184
自己株式の取得	△75	△75		△75
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)			△89	△89
当期変動額合計	△75	1,765,123	△89	1,765,034
当期末残高	△75	2,354,621	163	2,354,785

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸 享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸 享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社BlueMeme 監査役会

常勤監査役 杉山和彦 ㊟

監査役 向井稔 ㊟

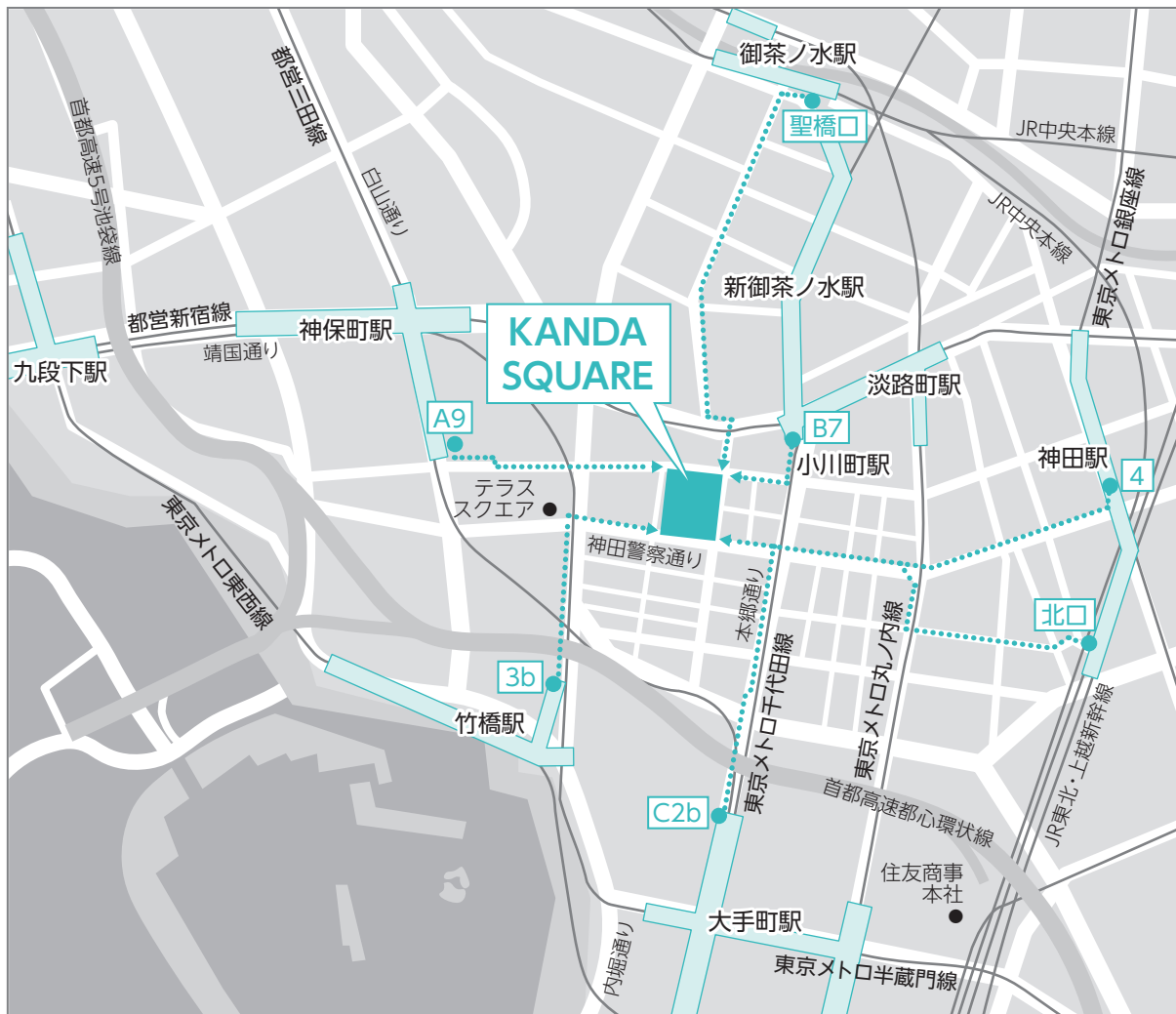
監査役 林田和久 ㊟

(注) 監査役3名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア3F 「SQUAREルーム」



※ 駐車場の用意はございません。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

都営新宿線小川町駅／丸ノ内線淡路町駅
／千代田線新御茶ノ水駅
半蔵門線神保町駅
東西線竹橋駅
千代田線大手町駅
JR中央・総武線御茶ノ水駅
JR神田駅

B7出口より徒歩約3分
A9出口より徒歩約5分
3b出口より徒歩約6分
C2b出口より徒歩約8分
聖橋口より徒歩約9分
4番／北口より徒歩約10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。